

一般質問

Q&A

大藤 匡文 議員
市民グループ未来の会



離島における公共交通手段の確保を

島民用同乗カードの使用条件の見直しを



若杉 輝久 議員
公明党議員会

組織横断的な支援体制の整備を

マイナンバーカードの安全性は



A 市内路線バスの瀬戸大橋線は、本年10月1日より現在の6往復を3往復に減便し、さらに令和3年3月末日をもって路線を廃止することとなっていますが、同路線は、地域住民にとって必要不可欠な生活路線です。

路線の維持については多くの課題もありますが、本市島しょ部が公共機関と連携しながら、当該バス路線に代わる公共交通機関の確保に向け取り組んでいます。

(総務部長)



質問の主な項目
・新型コロナウイルス感染症について
・消防屯所について

Q 島民にとって唯一の公共交通機関であり、島々を訪れる観光客にとっても重要な移動手段であるので、維持しなければならないと考えるが、今後の市の対応は。

A 瀬戸大橋の島民用通行カードのうち、島民の方が同乗している場合に限り割引が適用される同乗カードの見直しを求める要望書を受けて以降、本州四国高速道路(株)及び香川県・坂出市の3者による協議を行ってきました。協議の過程において懸案事項はあるものの、長年にわたり島民の皆様の要望であった使用条件の見直しについて、3者が連携し実現に向けて協議していくことを確認したところです。

引き続き、島民の利便性向上のため、合意に向け3者間での協議を進めています。

(副市長)

Q については、島民や家族の方から、島民が同乗していない場合の使用条件の見直しを求める要望が強く、令和元年10月に3島の自治会長による市長要望も行つたが、その後の進捗状況は。

Q 濑戸大橋の島民用同乗カードについては、島民や家族の方から、島民が同乗していない場合の使用条件の見直しを求める要望が強く、令和元年10月に3島の自治会長による市長要望も行つたが、その後の進捗状況は。

A 本市では、縦割りの弊害をなくすため、各課間での横の連携を重視しており、特に健康福祉部は、担当課の案内や複合的な課題がある場合は、課をまたいだ連携・協働による対応に努めています。

当面は現体制を維持しつつ、その一方で現在取り組んでいる、生活支援体制整備事業の第二層協議体の各地区での設置が進む中、各地区から様々な課題、及びそれに対応するための地域独自の支え合いのシステムが本格的に始動すると思われます。本市もそれらを支援し、そこで対応できない課題を解決に導くための体制も含め、当該事業を実施する場合の最適な実施体制はどういうものか研究していきたいと考えています。

(市長)

A マイナンバーカードのICチップには、税や年金情報などのプライバシー性の高い情報は記録されています。さらに、ICチップ内の情報確認するには暗証番号が必要で、暗証番号を一定回数間違えると使えなくなります。仮にICチップの情報を不正に読み出そうとした場合には壊れてしまうなど、様々な安全措置が講じられています。

また、マイナンバーカードは利用範囲や収集・保管などが法令で厳しく制限され、マイナンバーを利用する際の厳格な本人確認が義務付けられており、万が一個人番号を知られてもマイナンバーだけでは手続きができないことから、悪用されることはありません。

このようにマイナンバー制度では、情報漏洩や悪用されないよう、度・システムの両面から様々な安全管理対策が講じられています。

(総務部長)



Q 紛失等で個人番号を他人に知られた場合、税情報や戸籍等の個人情報は知られてしまうのか。